

日本社会福祉教育学会

NEWS LETTER NO. 16

Japanese Society of Social Welfare Education

事務局 〒324-8501 栃木県大田原市北金丸 2600-1 国際医療福祉大学 小嶋研究室気付

TEL 0287-24-3067 E-mail info@jsswe.org <http://jsswe.org/>

2013年 1月31日発行

1. 巻頭言

教養の専門教育的意義

理事 志水 幸（北海道医療大学）

今や古典であるが、R.ティトマス（三浦文夫監訳）『社会福祉と社会保障 - 新しい福祉をめざして』〔東京大学出版会，1971年〕の第1部は、珠玉の教育論である。とりわけ、「大学と福祉の目標」と題する第二論文は、1967年4月のヘブライ大学エルワルト社会福祉学部の新館開館披露で行った講演を収録したもので、この巻頭言の表題を想起させたものである。その論稿では、ホワイトヘッド（1929年）の『教育の目的』が引用されている。すなわち、「この世界の悲劇は、想像力豊かな人々が経験に乏しく、逆に経験豊かな人々は想像力に乏しいということである。愚者は知識をもたないで空想にふける。学を銜う者は想像力をもたずに知識にたよる。大学の使命は、この想像力と経験を融合させることにあるのである」と。古くは、孔子も『論語』「為政第二」の中で同様の指摘をしている。「学而不思則罔、思而不学則殆

（学びて思はざれば則ち罔く、思ひて学ばざれば則ち殆し）」である。

目次

1. 巻頭言	1	6. 学会探訪⑤ ～人間福祉学会～	7
2. 第3回春季研究集会	2	7. 会員の声 ～私の福祉教育～	8
3. 第9回大会のお知らせ	3	8. 共同研究会員募集	15
4. 2012年度社会福祉教育セミナー	4	9. 学会誌投稿募集	16
5. 社会福祉高等教育をめぐる 政府・省庁の動き	5	10. 編集後記	16

ここでいう“想像力”や“経験”、また“学び(教え)”や“思い(思索)”を統合するものは何であろうか。そこにこそ、大学教育における、教養教育的意義がある。

さて、昨今では少子化や大学の新生ラッシュによる大学淘汰の時代を背景に、学術研究政策が矢継早に提案されている。昨年の動向から、教育政策の主なものを拾えば、「大学改革実行プラン」(文科省、2012.6.5)や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(中教審、2012.8.28)がある。前者では、大学改革の8つの方向性が示され、その第一に「大学教育の質的転換と大学入試改革」が挙げられている。そこ

では、大学教育の質的転換について、「主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学教育への転換」と定義されており、その具体的な取組として、教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修を中心とした教育へと転換することが必要であり、その際に「教育課程の体系化」「組織的な教育の実施」「授業計画（シラバス）の充実」「教員の教育力向上、学生の学修環境の整備などを進めるための全学的な教学マネジメントの改善」と連動して行われることが肝要であると指摘されている。後者では、前者の実行プランが、より具体的な形で答申されている。われわれが従事する社会福祉教育界も当然のごとく、これらの改革に翻弄されていくわけである。また、直近の大学に係るトピックスを拾えば、文部科学大臣（当時）による大学不認可騒動の顛末や国立大学の定員削減が記憶に新しいところであろう。これらのニュースに共通するキーワードは、大学や学生の“質保証”である。

翻って、質は何によって保証されるのであろうか。大学のユニバーサル化が叫ばれて久しいが、質的低下は全入だけが原因ではない。この間の教育政策は、多分に対症療法的であり、学問を総合化・統合化から専門化へ先鋭化・矮小化させ、さらには知識をコンピテンスに転換する現象をもたらした。いかなる分野においても、ある事象の本質が失われようとする時に、次に必ず現れるのは形や方法に拘るドグマ的な議論である。いわば、“形骸化の罣”である。むしろ、質保証の議論とは、いうところの意味において、まさに質に係るものでなければならない。先述の、“想像力”や“経験”、“学び（教え）”や“思い（思索）”を統合するものは知恵である。大学教育における、教養教育的意義は知恵の陶冶にこそある。これこそが教育の王道であり本質であろう。巷間、社会福祉学・ソーシャルワーク学は実践の学であるといわれる。猪木武徳は『大学の反省』[NTT出版、2009年]のなかで、『実践の学』には、知識を行動に結びつける高度な知恵が求められる」と指摘している。また、佐伯啓思は『学問の力』[NTT出版、2006年]のなかで、「教養に関して重要なことは、自分が何かを考えるときに参照（レファレンス）することができる思想的な軸なり基盤を獲得することにほかなりません」と指摘している。はたして、この教養や知恵は、いかなる場面で問われるのであろうか。その人の教養・知恵の内実が実際に問われるのは、常に具体的な実践場面においてである。ここに、教養教育の社会福祉専門教育的な意義を見出すのである。

R.ティトマスは先の論稿で、「教育制度は社会移動を促進する1つの力である」と明言している。教育の原点とは、ソーシャルワーク（例えば、Z.T.ブトゥリム『ソーシャルワークとは何か』）と同様に、相手の「変化の可能性」を信ずる信念に他ならない。俚諺に、「灯台下暗し」とある。質保証の議論が、小手先の改革に止まらず、原点に立ち返り学問の再生につながることを祈念する。

2. 第3回春季研究集会 開催のご案内

テーマ : 社会福祉教育研究におけるルーブリック評価の活用

日時 : 2013年2月24日(日) 10:30~16:00 [受付開始10:00より]

会場 : 大妻女子大学千代田キャンパス (大学A棟6階 653講義室)

参加費 : 会員・一般1,000円 (大学院生無料: 但し学生証を持参すること)

主催 : 日本社会福祉教育学会、

(社)日本社会福祉士養成校協会・(社)日本社会福祉教育学校連盟 関東甲信越ブロック

[趣旨]

2012年8月28日の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」では、①体系的なカリキュラムの構築と実行、②学修時間の実質的な増加・確保、③組織的な教育の重要性、④教育活動の状況を発信する共通基盤の整備の問題意識をもとに、教育評価を起点とする大学教育改革の取り組みを促進している。とりわけ、“学修成果の可視化”という視点

からみれば、ルーブリック評価の活用は学修成果の直接的・間接的把握という意味で極めて有効なツールの一つである。

これまでのカリキュラム改革といえば、教育内容・教育方法等々の改善が常道であったが、ルーブリック評価は教育結果からカスケードする“逆向きの設計”である。すなわち、①教育の到達目標を明確化する（目標の明示）→②学生の到達水準を判定するためのエビデンスを決定する（到達度の認定）→③学習経験と指導法の計画（達成課題の理解）という、いわば教員の体系的な思考が要求される。さらに特筆すべき点は、学生自身にとっても、“学習内容の中で何が重要な課題か、どのような到達度が期待されているのか、そのためには何を改善すべきか”が理解できる点にある。つまりは、学生の主体的な学修活動の促進につながるのである。

そこで、第Ⅰ部では、文部科学省中央教育審議会専門委員等の要職を歴任し、高等教育改革の第一人者である濱名篤先生（関西国際大学理事長・学長）より、高等教育改革の動向を踏まえ、また『社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育』のコア・カリキュラム構想」と関連づけながら、ルーブリック評価の活用についての教育講演を企画した。

また、第Ⅱ部では、日本社会福祉教育学会会長である川廷宗之先生他による実践報告をとおして、社会福祉専門教育におけるルーブリック評価の活用の実際について学ぶ。具体的には、大妻女子大学における2012年度の相談援助実習指導Ⅱにおけるルーブリック評価の試行的導入に使用した、①授業計画、②評価枠組み、③質的・段階別達成課題、④授業関連資料等々に関する詳細な実践報告をもとに、ルーブリック評価の活用方法について実践的に学ぶ機会とする。

【内容】

10：00～10：30 受付

10：30～10：35 開会の挨拶

10：35～10：40 趣旨説明

10：40～12：00 第Ⅰ部 教育講演「社会福祉教育研究とルーブリック評価

- コア・カリキュラムとルーブリック評価との関連を踏まえて」

講演者：濱名 篤氏（関西国際大学）

12：00～13：00 昼食

13：00～15：45 第Ⅱ部 実践報告 「社会福祉専門教育におけるルーブリック評価活用の実際」

発題者：川廷宗之氏 他（大妻女子大学）

15：45～15：50 日本社会福祉教育学会 第9回大会のご案内

15：50～15：55 事務連絡

15：55～16：00 閉会の挨拶

【参加申込】 締め切り 2013年2月22日（金）中までに、日本社会福祉教育学会ホームページ（<http://www.jsswe.org/>）より、または、下記アドレスに直接アクセスし、お申し込み下さい。Yahoo等にて検索できます。（<http://my.formman.com/form/pc/H28w3VNNgoAQGYza/>）

3. 第9回大会のお知らせ

大会実行委員長：川廷 宗之（大妻女子大学）

テーマ：社会福祉士養成課程の改正について検証する（2）

—社会福祉士養成教育への期待と残されている課題—

日時：2013年8月31日（土）～9月1日（日）

会場：東京都・多摩ニュータウン地域の研修施設（※1泊2日の宿泊形式で行います。）

【大会開催に向けて】

第9回大会は、昨年度の大会を引き継ぐ形で大会テーマを「社会福祉士養成課程の改正について検証する(2)―社会福祉士養成教育への期待と残されている課題―」として開催する準備を始めております。社会福祉士が多様な場面で任用されつつある現状において、その養成教育に対する内外からの期待と抱えている課題について検討していく予定です。

また、初めての試みではありますが、本大会は宿泊形式と致しました。ランプセッションを分散会で行い、参加者の皆さまに、思う存分本テーマに取り組んで頂くプログラムを予定しております。

大会のスケジュール等に関しましては、このニュースに第1報をご案内致します。

多数のご出席をお待ちしております。

4. 2012年度第42回社会福祉教育セミナー

「ユニバーサル化した学生」をテーマに取り上げた

川廷宗之（大妻女子大学）

2012年11月10日～11日に仙台の東北福祉大学で開かれた第42回社会福祉教育セミナーでは「ユニバーサル化した学生」について二つのプログラムで取り上げられた。

一つは、筆者がコーディネーターを務めさせていただいた「全体シンポジウム」であり、もう一つは、本学会副会長の杉山克己会員がコーディネイトされた第1分科会である。第1分科会での議論も大変充実したものであったが、此处では、全体シンポジウムについて、若干の紹介とコメントを記しておく。

全体シンポジウムのテーマは、「社会福祉教育の質を高める教育課程の具体的な在り方 ―ユニバーサル化した学生を対象とする社会福祉教育実践の課題と展望―」であった。このテーマで論じようとした内容は、「学生に適切な学びを提供して社会福祉教育を考えるには、様々な教育的営為の総合的な作用として考えなければならない。その因子として考えられるのは、まずは学ぶ学生へのアセスメントであり、一中略、それを実践する教育課程であり、個々の授業内容であり、それらの考え方や計画を実践していく教員や関係者の力量（教育技術や熱意や責任感など）であり、さまざまな教育条件でもある。これらに関して、総合的に検討を深めたい。」であった。

シンポジストは、報告順で戸野塚厚子宮城学院女子大教授、和田准東北福祉大教授、中野伸彦長崎ウエスレヤン大学教授であり、これらについて、当日の基調講演をしてくださった濱名篤関西国際大学学長がコメントレーターとして加わってくださった。

このシンポジウムでは、シンポジストが先に決まっていたという事情もあり、焦点を絞きれないという問題があったので、かなり論点を広げざるを得なかった。最初に、戸野塚教授がスウェーデンの学習指導要領（に匹敵するもの＝以下略）を紹介しながら、日本の初等中等教育との比較を行った。次に和田教授が個別科目の授業の中で学生たちをどう主体化していくかについて報告し、中野教授が学内での全教育課程を通じて学生たちをどうサポートしていくかについて報告された。ある意味で、日本の学生たちはなぜユニバーサル化と呼ばれる学生になってしまうのかという問いに対する一つの問題提起が行われ、そういうユニバーサル化した学生への対応として、どういう授業や支援システムを創っていくのかという一つの答えを示したものであったと言えるだろう。

特に、この社会福祉教育セミナーで外国の、それも福祉国家でもあり同時に現在の世界で有数の経済成長率も確保しているスウェーデンの、また、「すべての人々との共存を基本的骨子とする」「初等中等教育」の話聞く機会はめったになく、「社会福祉教育」を考えるうえでは大きな示唆に富むものであったと思う。しかし、当面の課題の余りの大きさに対応しかねているのであろうか、社会福祉士の国家試験に受からせることが最優先で、「福祉」や「教育」の本質を突く問題を論ずる余裕がないのか、残念ながら、フロアからの反応はあまりなかった。

今後報告集も出されるであろうから、それも踏まえて、内容を深めてみたいものである。

5. 社会福祉高等教育をめぐる政府・省庁の動き

杉山 克己 (青森県立保健大学)

今号のニューズレター担当の宮嶋先生から「社会福祉高等教育をめぐる政府・省庁の動き」ということで提案を頂いた。しかし、3福祉士の制度改正も一段落した感があり、今のところは社会福祉教育に限定した目立った動きはない。それ故、今報告するとなると、文科省の中央教育審議会大学分科会 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/index.htm)での「中長期的な大学教育の在り方についての審議」が中心となろう。これ自体は教育基本法(平 18 年改)第 17 条第 1 項に基づき平成 20 年 7 月に閣議決定された教育振興基本計画がもとになっている

(http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/outline.htm)。

この計画は向こう 10 年の見通しを立てたものだが、当面の 5 年間を第 1 期とし、H24 年度がその終期で既に第 2 期の検討に入っている。たまたま私の勤め先が公立大学であり、公立大学協会からその都度審議会等の情報が流されてくるので、今回この役を引き受けている。「流されてくる」とはいえ、専用 HP にアップしたとの情報のみで、実際には自らアクセスしなければ中身を知ることはない。今回は、この意味で私にも良い機会であった。文科省の中央教育審議会(中教審)には現在、大学分科会の他に、高大接続特別部会など全部で 8 分科会等が存在する。大学分科会の中には、更に大学教育部会、大学院部会など 4 部会・委員会が設置されている。紙面の都合もあるし、多くの会員にも共通して関心があると思うので、今回は大学教育部会関連を中心に報告する。

この部会委員は 4 名で、内 1 名は経済界 (ニチレイ代表取締役会長等の役職を持つ人)から。この他に臨時委員 6 名、専門委員 10 名からなっている。大部分は大学・高等教育関係者である。部会長は名古屋経済大学学長、副部会長は熊本大学・金沢工業大学学長の 2 名である。専門委員には本年度の社会福祉学会秋季大会、そして今年 2 月の本学会春季研究集会で講演を頂く予定になっている濱名関西国際大学長も名を連ねられている。

1. 日本学術会議における「大学教育の分野別質保証の在り方について」

文科省のものではないが、大きな関わりがあり、しばしば話題にもなるので簡単に触れておく。詳しくは日本学術会議 HP(<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/index.html>)を参照して欲しい。元々は『学士課程教育の構築に向けて (審議のまとめ)』(平成 20 年 3 月 25 日 中教審大学分科会制度・教育部会)を受け、平成 20 年 6 月 3 日、文部科学省高等教育局から日本学術会議会長に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議依頼」されたことに始まる。そして日本学術会議は平成 22 年 8 月 17 日に「大学教育の分野別質保証の在り方について」を答申している。この答申は 3 つの部分から構成されており、第 1 部が「分野別の質保証の枠組みについて」で、ここが直接の依頼内容であったもの、ついで「学士課程の教養教育の在り方について」、そして「大学と職業との接続の在り方について」を含めて全体で見ると答申では述べられている。『その後同委員会では、上記回答を踏まえて各分野別の教育課程編成上の参照基準を策定、及び学位に付記する専攻分野の名称の在り方についての審議を開始し…略…新たな課題別委員会として「大学教育の分野別質保証推進委員会」を設置し審議を引き続き継続』している(平成 26 年 3 月 31 日までの予定) (<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigakusuisin/daigakusuisin.html>)。社会福祉学の分科会は設置されていないが、上記の「答申」に現れる考え方、そして具体的には昨年相次いで出された非理工系の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準:経営学分野(2012/8/31)、言語・文学分野(同年 11/30)、法学分野(同年 11/30)は参考になるだろう。

2. 予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(2012/3/26)

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1319183.htm)

これは文科省大学分科会大学教育部会における審議の「まとめ」である。同部会第 6 期の冒頭(2011/5/25)に、「大学教育の質の保証・向上について」を主な柱として事務局より「審議をお願いしたい項目」として示された。より具体的には「1. 教育の質の保証・向上の推進方策について」、「2. 大学の機能別の分化や連携に関する推進方策について」「3. 大学の組織・経営基盤の強化について」の 3 つが挙げられていた。この「まとめ」は次の中教審答申に引継がれる。

3. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(2012/8/28) (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm)

2の最後に書いたように、これは中教審第82回総会で取りまとめられたものである。いずれも簡単にまとめられるものではないので、それぞれのURLを参照して欲しい。ただ、これらに現れている、大学及び現代社会に関する認識は、本学会員にとっては殊更のことではないように思う。すなわち、①グローバル化や情報化の進展、少子高齢化等社会の急激な変化が我が国社会のあらゆる側面に影響し、将来予測が困難な時代になっている。②そんな中で大学・大学人の努力の成果もみられるが、不十分である。すなわち③大学改革に対する期待は高まっており、これに応えなければならない。そして、ユニバーサル化する大学の現状を踏まえ、とりわけ④学士課程教育での「質的転換」が求められる…という流れである。おそらくはこの先に多くの会員の関心はあると思うが、既に予定された文字数を超えているので、話題になっていることを私の主観で取り上げて、締めくくりたい。

4. 分科会、部会での最近の議論より(ほぼ項目のみ)

- 1) 教員中心の授業科目編成からプログラムとしての学士課程教育へ
- 2) 大学ポートレート：大学の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みとして整備することが提起されたもの。まだ(仮)がついて用いられている。重要な点は「共通的な」というところ。文科省：大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ(平成23年8月5日：下記URL)を参照して欲しい(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/44/toushin/1310842.htm)
- 3) アカデミック・カレンダー：高校生中間層も含めての学修時間の短さと減少が目につく。大学で対処できる一つの部分が単位と時間の関係。ここの議論を踏まえつつ、全体として柔軟化させ、現状とニーズにあったものにしようというもの。
- 4) サービスラーニング：教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法(筑波大学<http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun/k-pro/aboutSL/aboutSL.html>)。

5. 終わりに

もちろん議論されている事柄はこれだけではない。政権交代の影響は未知数。今や変革のリスクよりも変革しないことのリスクのほうが大きいと、年頭の報道番組である経済人が述べていた。そうかもしれない。教育振興基本計画では当然大学教育のみを扱っているわけではない。日本の将来を見据えて、我が国の教育全体を考えている。我々の議論も当然、こうした視野の広さ、多様さが必要であろう。

6. 学会探訪⑤ ～ 人間福祉学会 ～

宮嶋 淳 (中部学院大学)

マイナーでありながら国際色豊かな学会運営を志している「人間福祉学会」を紹介します。中部学院大学のホームページの一角に同学会のコーナーがあり、この学会について、以下のように説明されています。

人間福祉学会は、平成12年4月22日(土)中部学院大学において設立総会が開催され、学会として発足しました。本学会は、中部学院大学にその事務所を置いています。それは学会設立にいたる経緯からこのようになりました。中部学院大学が平成9年4月に人間福祉学部人間福祉学科として開学以来、「人間福祉とは何か」について深い関心を寄せ、「人間福祉研究会」を発足させて研究を重ねる中で、学会設立への気運が高まり、前記の設立総会になったものです。従って、発足に際し、事務局を中部学院大学に置いてはいますが、これはあくまでも便宜的なもので開かれた全国的な学会を目指したものです。

21世紀の社会福祉にとって、「人間福祉」は重要なキーワードになることと思われ。しかしながら、「人間福祉」とは何かについての共通理解は未だ確立しているとは言い難く、そのため「人間福祉」についての関心を広く喚起し、幅広い多様な分野からの研究の必要性を痛感し、この学会の設立に至ったものです。「人間福祉」に関心をお寄せ下さる研究者、現場の方々の参加を心より希望するものです。

同学会の会則をみると、第3条(目的)に、「本会は、人間福祉に関する研究・開発の促進を図り、もって人間福祉の充実発展に寄与することを目的とする。」と規定され、①大会(研究発表会および学術講演会等)の開催、②会報および論集の刊行、③共同研究、④国際交流、⑤その他の事業を行うとしています。正会員は約300人であり、正会員のほか、学生会員・海外会員・名誉会員・賛助会員で構成されています。

(1) 大会活動

人間福祉学会全国大会は、毎年1回おおむね12月に開催されます。第13回になる2012年度は、「大規模災害への備えー福祉・医療・教育の視点から考えるー」をテーマとして開催されました。右の写真は、抄録集の表紙。

プログラムをみると、一日目に災害にかかるシンポジウムとパネルディスカッションが開催されており、東日本大震災を経験した福祉・医療・教育の関係者を招聘し、学生や地元のボランティアの参加を得て、地元で何ができるのかを考えるコミュニティ作りをテーマとしていました。

また、影に隠れていますが、2日目には私がコーディネーターを務めた国際シンポジウム「アジアのソーシャルワーク教育を展望するー学部卒業時におけるソーシャルワーク実践力を射程にー (The future of the education of the social work in Asia- How to achieve the ability to work as a social worker at the time of graduation -)」が開催されています。



登壇したシンポジストは次の方々です。



エレン・ラング・オチャロン
(ミンダナオ国際大学：フィリピン)



李 栖瑛
(ソウルサイバー大学：韓国)



趙 記輝
(山東女子学院大学：中国)



金 文華
(長崎ウエスレヤン大学)

このシンポジウムの趣旨を要約すれば、次のとおりです。

中国・韓国・フィリピン・日本のソーシャルワーク高等教育にかかる歴史と枠組みの現状を確認し、時代の要請に即したソーシャルワーク実践力の向上のための、ソーシャルワーク教育のあり方を展望する。

2012年7月、国際ソーシャルワーク関連3団体の国際会議の議論を踏まえて、アジア・太平洋地域における「アジア型ソーシャルワークの定義」の制定を模索し、新しく「グローバルな定義」を考える。

そして、このような改正に伴い、今後の各国のソーシャルワーク教育は、倫理・価値・哲学・実践方法などベーシックなベースで何らかの影響を受けることになる。例えば、日本を例にとれば、社会福祉士及び精神保健福祉士の

養成課程における科目群における「科目のねらい」や「学ばせるべき内容」に改正が加えられる可能性が高い。

そこで本シンポジウムでは、シンポジストから自国におけるソーシャルワーク教育の歴史と枠組みにかかる現状を報告いただき、各国の共通点・相違点を吟味し、アジアのソーシャルワーク教育の特徴を探求していく。そして、今後求められるアジアのソーシャルワーク教育の達成目標、すなわち、学部卒業時におけるソーシャルワーク実践力を担保する教育のあり方の要を抽出することをめざす。これにより、アジア諸国で円滑に効果的にソーシャルワークを展開できる力量を、各国の学生に習得させるための、ソーシャルワーク教育の在り方を展望する。

シンポジウムの終了後には、大会長より登壇した全員に感謝状が送られるなど、国際学会としての体を成していました。



アジアのソーシャルワーク教育に関する研究は、未だスター
トラインに着いたばかりであり、新しいソーシャルワークの定
義が、地域ごとで確立されていこうとしている今だからこそ、考えなければならない課題だと感じました。

(2) 論集の発行



人間福祉学会は、研究誌として『人間福祉学会誌』を年一回～
2回発刊しています。毎年1号は投稿論文で構成され、2号は大
会の報告になっています。

投稿論文については、理事を中心とした査読体制が組まれてお
りますが、身近な位置にいる者としての感想を述べると、学会と
しての査読体制の強化は、この学会の課題の一つだと思います。
今のところ、投稿された論文のほとんどが掲載されているよう
です。

最近の論文のテーマを例示すれば、「介護の質を向上させるため
の方略の検討」「児童相談所一時保護所における学習環境の改善に
ついての考察」「保育所給食の福祉的意義とその役割」「行旅死亡
人の実態に関する研究」「スウェーデン・モデルの多様性」など
があります。

人間福祉学会については、

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地

中部学院大学 総合研究センター TEL : 0575-24-2238

FAX : 0575-29-3000 E-mail : hwsoffice@chubu-gu.ac.jp

<http://www.chubu-gu.ac.jp/society/hws/index.html>

7. 会員の声 ～ 私の福祉教育 ～

今号では、会員番号200番以降の、比較的最近、本学会のメンバーに加わって頂いた皆様に、編集委員より原稿執筆のご依頼をさせていただきました。今後とも、皆様の元へ「(ご依頼)」メールが届いたら、「いいとも!!」サインをお返しくださいますよう、お願いいたします。

異質な実習助手業務からみえてくるもの

柴田 学 (関西学院大学)

まずは、若輩者である私に、コラムを書く機会を与えてくださった事に感謝を申しあげたい。むしろ、「本当に私で良いのだろうか？」と考えながら筆をとっている状態である。というのも私自身の役職は実習助手という立場であり、正確にいうと完全な教員ではない。しかし、改めて振り返ると、関西学院大学実習助手の業務は、(私の知る限りで)他の大学の実習助手の方々と比べれば、かなり異質なのもかもしれない。

まず第1に、実習助手は業務として、社会福祉士養成における相談援助実習科目を担当する。学生からすれば教員の立場でもあり、実習計画書の指導もするし、巡回も担当する。また、実習指導科目にも教員という立場で関わる。恐れ多いことに、専任教員と横並びなのである。私の専門領域である地域福祉に限って言えば、専任教員と実習助手が協働して、学生に向けての実習指導の授業やコミュニティワーク・トレーニングを行っている。つまり、“どっぷり社会福祉士教育に浸かっている”。今年度は、1年生向けの実習入門科目も教員として担当している。もちろん、実習助手としての本業である実習先との調整や事務作業も並行して実施しているし、学生にとって実習助手は気さくで気軽な存在でもなければならぬ。そういう意味で多

忙ではあるが、私のような若手にも、福祉教育現場を経験するというチャンスを与えていただいているのは、非常に有り難い話である。

第2に、本学人間福祉学部は、社会福祉士や精神保健福祉士を養成する「社会福祉学科」以外にも、“グローバル（グローバル＋ローカル）”な視点で社会課題を捉え、ビジネスや事業化などを通じて社会課題解決に貢献できる人材を育成する「社会起業学科」、学際的アプローチで人間をホリスティックに理解し、その自己実現を具体的に支援できる人材の育成をミッションとする「人間科学科」という3つの学科で構成されている。私が所属している「実践教育支援室」という部署は、学科それぞれで実施されている実習やインターンシップ、フィールドワークや演習科目まで、現場での実践を学ぶための多種多様な正課教育プログラム（以下、実践教育プログラム）をコーディネートする立場にある。そのなかで実習助手は、現場との調整だけではなく、具体的な実践教育プログラムに関する企画・立案（場合によっては講義も担当）にも関わる。同時に、専任教員と学生の橋渡し役としても重要な役割を果たしている。例えば、教員では聞き出せないような素朴な疑問、運営上の問題点や悩みも、実習助手という立場なら安心して対話しながら、本音の意見を聞く事ができる。こうした専任教員・学生双方からの視点を踏まえて、学科の実践教育プログラムをどうアップデートしていけば良いのかを日々模索している。インターンシップやフィールドワークの現場は様々で、社会的企業、NPO・NGO、農業団体、ホスピス、葬儀屋、スポーツ関連産業、まちづくりや地域活性化を実施している自治体、フェアトレード団体、カンボジアやスウェーデンへの海外フィールドワークなど、ユニークで幅広い。そんな“幅広い実践からの学び”を提供するため、実践教育支援室としては、悪戦苦闘している毎日である。

以上、異質な本学実習助手業務について振り返ってきたわけだが、“どっぷり社会福祉士教育に浸かり”ながらも、福祉士養成施設や機関に限定されない“幅広い実践からの学び”について日々悪戦苦闘していると、「福祉への学び」とは何かについて、改めて考えさせられる。福祉士養成教育が良くも悪くも制度的に運営・管理が強化され、「相談援助職」という形でカテゴライズされていく様は、専門職としては分かりやすい形に進化したけれど、一方で、あまりにも世の流れが、専門職教育に限定されすぎてはいないだろうか。福祉を学ぶ学生が、必ずしも全員福祉職に就くわけではない。一般企業や（福祉以外の）行政へ就職する学生もいれば、自身で社会貢献するために起業する学生もいるだろう。つまり、福祉の価値や視点を学んだ学生の可能性の幅を広げ、別のフィールドで活躍する生活者や市民を育成していくこともまた、福祉教育に彩りを加える重要なシーズであると考えている。

本来の福祉教育とは、専門職教育の側面もあれば、生活者・当事者・市民の視点から福祉を捉える教育の側面も渾然一体となっているべきではなかろうか。そう考えてみれば、福祉士実習以外で提供している実践教育プログラムは、まちづくりやホスピス、フェアトレードであっても、生活者・当事者・市民の視点から捉えられる「福祉への学び」の宝庫である。異質な実習助手業務からみえてくるものは、もしかしたら昨今の福祉教育が抱えている本質的かつ構造的な課題を表しているかもしれない。そんな偉そうな事を考えながら、今日も実践教育支援室の一スタッフとして、淡々と仕事をこなしている。

学生に伝えたい「誠実性」と「強い心」

宮元 預羽（大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科助教（実習担当））

（1）自己紹介

今年度より社会福祉教育に関わらせていただくこととなった。社会福祉教育に関しては、まだ1年目の新人である。これまで専門学校においてホームヘルパー養成課程で1年間、介護福祉士養成教育で5年間、介護福祉教育等に携わってきた。介護福祉教育6年目の年は、退学者を多発的に出す等、私自身が社会福祉士でありながらソーシャルワーク的支援が実践できない、というジレンマに悩み、「よし、もう一度福祉現場に戻って、一からやり直そう、勉強し直そう」と考え、現場に戻ることを決意していた。その為の準備として、ホームヘルパーのアルバイトも行った。十数年ぶりの介護業務であった。勿論職場の承諾を得てであったが、週5日勤務は継続し、週2日はホームヘルパーを行った。数ヶ月、一人のホームヘルパーとして体験した介護現場は、高齢者福祉に関わる利用者や家族、スタッフ等の辛い現状を見たり、聞いたり、また過去の経験

を思い出す機会となった。ホームヘルパーの視点で、私が以前従事していたケアマネージャーやソーシャルワーカーを見ることにより、少しショックを受ける場面も多々あった。そしてその経験は、介護福祉士としてできること、精神保健福祉士としてできること、社会福祉士としてできること等を自分なりに整理する絶好の機会となった。そもそもなぜ私は、福祉の教育に関わろうと思ったのか？自分なりに整理し、改める機会ともなった。しかし現在、縁あって、専門学校教員から、そのまま本学の実習担当として転職することができ、別の形で勉強し直す機会が与えられている。

(2) 学生・実習生に伝えたいことは基本的なこと「誠実性」と「強い心」

ここで前置きが必要になるのだが、この原稿は、学生の目に触れられないことを前提として述べたい。実は私自身、誠実性が備わっている、ほうではないのである。特に私のプライベートは、誠実性のなさよりいくつつか失敗しているし、今でさえ「人としてどうなのよ？どうよ？」と人様からご指摘を受けることが多々ある。それは昨年、ホームヘルパーの仕事を通して、今更ながらやっと気づいたことである。学生らに私のプライベートをべらべら話すつもりはないが、福祉現場において、誠実に対応しなかったことによる失敗談や、誠実に対応したことによる成功談、なぜ誠実性を求められるのか、等は伝えることができる。

『強い心』に関しても、私は“強い心が備わっている”とは言えない。ここでの『強い心』は、ストレス耐性に焦点を当てたい。私は修士時代、ストレス心理学を研究し、一時はストレスオタクのようになり、自分自身が参ってしまったほどである。しかし、ストレス耐性について文献を集めた時、「ある程度年齢を重ねても、ある程度ストレス耐性は“鍛える”ことができる」ことを知り、私の心は少し強くなった気がした。その文献はマウス等の実験や大学生と高齢者を対象にした比較調査等であった。私はこれまで、ストレスによって何かが消耗されていくスタッフはよく見ていたが、たび重なる困難の時にストレス耐性を高めていく高齢利用者やその家族の姿は、しっかりと見てはいなかったのだ。

これらの知識と経験、反省を基に、誠実に対応しないと社会福祉の仕事が成り立たないこと、ストレスサ一はどの社会にも存在するので、今、ストレス耐性をつける必要があること等、学生には学生のうちに理解してもらい、社会福祉の現場に送り出していきたい。

独立型社会福祉士事務所における実習の受け入れの実際と課題

大井川 裕代（おおいがわ社会福祉士事務所）

私は、14年前に社会福祉士の資格をとり、企業や施設等で相談援助の経験を重ね、その後は開業を試みて活動を始めてから7年目になる。現在、社会福祉士で開業や起業して活動する社会福祉士は一定の研修を受けて、専門職団体に名簿登録して独立型社会福祉士として名乗ることができるしくみになっている。独立型社会福祉士は日本社会福祉士会において「地域を基盤とした立場でソーシャルワークを実践するものである」と定義され、近年特にその活動範囲を広げつつある。また、社会福祉士養成課程における相談援助実習を行う指定実習施設の中に「独立型社会福祉士事務所」が規定され、平成21年から4月1日より適用されている。

昨年、学部学生の実習を受ける機会があり、複数事務所で実習を受けていくことを前提に実習調整する経験を得た。指定実習施設として承認されていても、現実的には単独では受けにくい状況も複数対応によっては実習を受け入れることが少しは促進できるのではないかと思ったからである。複数事務所にはNPOや施設運営併設の事務所もあり、学生は実習が進むほどに独立型社会福祉士の実際を理解し、さらに関連する諸機関や社会資源の理解が増し、ほぼマンツーマンの実習によってリアリティのあるソーシャルワーク実践を経験できたようだ。独立型社会福祉士として活動するにはある一定の時間（経験）とスキルとネットワーク形成できる総合力が必要という認識をもつことができたようである。

指定実習施設に加わったということは、独立型社会福祉士事務所の社会的認知を広げていくことにもつながるが実際の実習生受け入れには多くの課題があり、簡単に受け入れられない状況もある。独立型社会福祉士へのアンケート調査からの課題を整理すると事務所の6割が個人事務所で、1) 個人事務所レベルでの実習生対応の限界、2) 実習費用等に関して経営面への配慮がなされていない、3) 専門職団体レベルでのサポート体制の不備などが提示されている。

教育機関が実習先として独立型社会福祉士事務所に関する情報を学生にどのようにガイダンスできるかが重要である。間接的な情報や案内ではなく、実践者を取り込んで実習前のガイダンスを行うことで具体的な情報提供が効率よく行われ、極端なミスマッチングは避けられるのではないかと思う。今回、複数事務所で実習対応した結果、NPO法人や施設経営を併設している事務所が集中実習においては実習対応をしやすいという現状は確かにある。この場合、実習内容によっては独立型社会福祉士事務所でもよいのではないかという意見も出てきている。独立型社会福祉士事務所の独自性がどこにあるのかを更に検討しつつ、今後、独立型社会福祉士事務所が社会福祉士養成施設の指定実習施設として実習生を受け入れるだけでなく、多くのソーシャルワーク実習の場や実践の場となっていくためには、専門職団体の事務所を支援する仕組みの構築だけでなく、実習に関連する機関同士の提携、複数の独立型社会福祉士事務所による協力関係が整備され、検討を重ねていくことが望ましいと実感している。

Information and Communication Technology (ICT)

活用した障害を持つ学生の学修支援

鈴木 政史 (静岡福祉大学)

私は障害学生支援室の一員として障害を持つ学生の学修を支援している。障害を持つ学生の学修支援は情報保障や他者とのコミュニケーション支援、建物のバリアフリー化など多岐にわたっているが、それでも、以前に比べれば、校舎のバリアフリー化やICTを活用した情報保障、障害を持つ学生に対する理解などは確実に改善されている。

私自身も講義資料の電子化やテキストデータの事前配布だけでなく、障害学生支援室の協力を得て、視聴覚教材の文字起こしや映像資料への字幕合成などの情報保障を実施している。また、視野狭窄や視野欠損などの視覚に障害を持つ学生に対して、本人が購入した教科書や配布資料を電子化し、タブレット端末をテキスト拡大ツールとして活用する取り組みをおこなっている。これにより視認性が向上するだけでなく、情報検索の利便性が高まり、大量の拡大資料を持ち運ぶ必要もなくなった。

しかしながら、現状では視覚に障害を持つ学生が書籍や印刷物などを自分で電子化するのはまだ難しく、支援者の協力が不可欠である。また、障害を持つ学生に関わるすべての人がこうした支援技術を活用できるわけではない。つまり、障害を持つ学生のキャリア形成を考えたときに、制度やサービス、組織内のサポート、支援機器などを活用してワーカーとして巣立っていく姿がイメージできないのである。

「障害者の権利に関する条約」が採択されたことによって、国内でも障害を持つ人に対する差別禁止法や合理的調整（配慮）について議論がおこなわれている。しかし、学内ではある程度の障害を持つ学生に対する学修支援環境が整備されつつも、ひとたび実習やボランティア、就職活動などで学外に出ると十分な支援が保障されておらず、行く先々の組織の実情や関係者の個人的な支援に依拠しているのが現状である。例えば専門職実習などのフィールドワークでは聴覚に障害を持つ学生に必要な手話通訳やノートテイカー、視覚に障害を持つ学生に対する資料の電子化や点訳などの情報保障が常に提供されるわけではなく、それらの支援は実習先や実習指導者、教育機関の担当教員や支援部署等に委ねられている。

私の最近の取り組みでは、前述の視覚に障害を持つ学生への支援方法を福祉教育の素材として活用し、視覚障害体験と電子ブックの作成を組み合わせる講義に取り入れている。講義の概要は、最初に視覚障害体験ゴーグルを使用して通常の図書と拡大コピーしたパンフレットなどをルーペで閲覧する。次に、パンフレットを裁断し、スキャナを使って電子ブックを作成する。再度、視覚障害体験ゴーグルを使用してタブレット端末で作成した電子ブックを閲覧する。この講義では、役割体験によって障害を持つ人に対する理解を深め、支援における課題を考察するとともに、ICTを活用した障害を持つ人に対する支援方法を学ぶことを到達目標としている。

こうした取り組みによって「知識と行為の統一」を図り、ICTを活用した支援技術を学んだ学生が社会福祉専門職として巣立っていくことで、多様な場面での情報保障につながっていくことを期待したい。



「教職員のための障害学生学修支援ガイド」(PDF)をタブレット端末で開いた様子

体験過程を活用した SGE 方式の教育プログラムの開発と普及

益満 孝一（筑紫女学園大学人間科学部人間科学科
社会福祉士・精神保健福祉士）

私の福祉教育に関する関心は、学生から卒後、現任、中堅、管理者などそのキャリアに応じた教育プログラムを開発することである。ソーシャルワーク、カウンセリングの諸理論や技法をもとに臨床実践における専門性の質を高めるために体験型研修プログラムを開発し普及することである。

前任校では大学生の社会福祉士と精神保健福祉士の養成において、対人援助能力のある SW および PSW の養成を目的とした構成的グループエンカウンター（以下 SGE）方式の教育プログラム開発を行ってきた。特に、SW の演習では、近年の学生の人間関係能力の低下を補うために、2年から4年まで固定の受講生で養成を行い、受講生同士の関係と信頼関係を深める工夫をするとともに、異年齢体験の工夫として、異なる学年での演習を年に数回取り入れた。また、卒業生が来校時には専門職としての体験を語る時間を作った。こうしたことは同窓意識を高め支え合う関係が自然と形成された。いわゆる、同窓によるピアグループの形成と支援の体制であり、年齢の横と縦の相互作用を視野に入れた人材養成と相互支援関係の土台作りになる。このことは卒業後、同窓によるピアグループが機能することで、困った時に相談し離職だけでなく、就労継続につながっている。受講生のソーシャルワークのゼミ希望を尊重したものであり、担当教員への親近感もあることが前提にできる。卒業という出口に向かって、実習を中心として、卒業研究論文、就職活動、国試対策という大きな「4つの課題」に受講生は共に2年半で取り組むことができる。

私はソーシャルワーカーとして大事なことは「主体者」として「生活」をどう生きるかを、体感することではないか、と思っている。そのために、学生生活上の課題を生活者としてどう向き合い、どう解決しているか、あるいは解決にどのような方法、工夫をしているか。保健福祉サービスの利用者は特別な人ではなく、自分と同じように生活をしている「ひとり」であるという原点を見据えた教育をめざして展開している。上述した「4つの課題」について、ソーシャルワーク演習のテーマとして適宜を取り上げ、解決志向によるソーシャルワークを体験できるようにした。受講生の4つの課題をロールプレイのテーマに盛り込むことで、受講生自身が「自分と向き合い」「問題解決の主体」として、自己肯定感や自尊感情が高まるように教育プログラムを構成している。ソーシャルワークとは自分のための学びであり、本当の学びを獲得しつつあるものこそが、ともに生活する人に隣人として、ソーシャルワークを活用して、問題解決とともに歩めるのではないかと考えている。ソーシャルワーカー養成として、紙上の事例検討など「私の関与」の薄い教育は、形だけのソーシャルワーカー養成であり、学ぶ者に魅力と専門性の涵養として重要な部分が欠落するのではないか。そのために、「私」と向き合う内的作業、自己開示によるシェアリングが必要不可欠であろう(1)。

そこで、私自身の福祉教育をふりかえると、恩師のことを語らざるをえない。私自身は東京理科大学Ⅱ（夜間）部の理学部物理学科を卒業しているが、在学中に教育カウンセリングの第一人者である國分康孝先生、國分久子先生との出会いがあった。國分先生からカウンセリングやSGEを学び指導して頂いた。さらに東洋大学大学院の田村健二先生との出会いがあり、ソーシャルワーク教育に携わっている。このように恩師の影響もあり上述してきたSGE方式による体験型研修による対人援助の専門職養成について出講による研修で約300回近くの実践を行ってきた。

こうしたなかで、受け継がれるものは、何だろうと考える。実はその受け継がれるものこそが私の福祉教育の核なのではないかと思う。ひとこと言えば、臨床に役立つものこそがリアルである、ということである。そのために、ソーシャルワークを教授するとともに、臨床の第一線に身を置く重要性である。実践で役に立たないものは空論であり、臨床実践で鍛えられた理論、概念、技法などを伝えてゆくことを大事にしたいと思っている。そのため、スクールカウンセラーを始め、施設職員などの事例研究のスーパービジョンを行っている。面接やスーパービジョンをとおして、本人だけでなく、その家族、職員が、自らの問題と向き合い解決してゆく体験過程から得られた学びこそが、私にとってリアルな真実である。人は思い悩みの世界から、問題解決の糸口が開けたときに、暗闇にはじける線香花火のような表情になる。そんな臨床の苦労と喜びを受け継いでくれると有り難いと思う。平成24年4月に現任校に移籍したが、その思いは変わらない。

(1) 次はSGE方式による福祉教育の成果を受講生とともに形にしたものである。

益満孝一、2012、スーパービジョンとソーシャルワーク教育、坂野憲司責任編集「精神保健福祉士シリーズ9 精神保健福祉援助演習（基礎）」、弘文堂、140～152

社会福祉専門職の養成教育について

山之内輝美（筑紫女学園大学短期大学部）

保育者養成校での福祉分野の教員として教育実践を振り返り、また、社会福祉士実習指導者講習会に携わった中での思いを声にしたいと思います。

私は現在、保育士と幼稚園教諭を養成する短期大学部の幼児教育科に勤務しています。社会福祉系の学校を卒業後、養護学校の寮母（現：特別支援学校の寄宿舎指導員）として約11年勤務し、社会福祉系短期大学・大学の助手を経て、現職8年目です。

本学では福祉分野の教員として「児童家庭福祉」「社会福祉」「社会的養護」「相談援助」「保育・教職実践演習（幼稚園）」等の講義・演習科目を担当しています。また、保育実習と教育実習にかかわる科目を担当し、実習教育の中核的役割を担っています。実習は、保育実習（10日間×3回）と教育実習（2週間×2回）で合計5回行い、それを柱に段階的に専門職としての実践力を身につけるための教育を展開しています。その分、カリキュラムは過密です。

社会福祉専門職の国家資格の一つである保育士の養成は、多くが幼稚園教諭の養成とともに行ってきた場合が多く、とすれば保育士は社会福祉の専門職であることが意識されない場合があります。よって、福祉分野の教員として、学科の教育の中で自分がなすべきことを自問しながら取り組んでいます。例えば、1年前期「児童家庭福祉」は、学生が入学早々の時期開講の子どもとその家庭の福祉に関する主要科目であり、保育士養成課程のシラバスを踏まえ、理念や関係法制度や施策の理解とともに、保育と社会福祉の関係、現在の子どものその家庭の置かれている現状と課題を学生と考え合いたいと思っています。視聴覚教材の活用では、子どもの育ちや生活を支えるということ、社会福祉の基本理念の理解につながるような教材を選択しています。

また、担当科目では、方法としてグループでの学習やディスカッションの機会を設けるようにしています。最近取り組んでいるのは、統計資料の分析について、学生同士で考え分析していただくことです。今までは、図表から、私自身が「こうなっているね」と説明していましたが、学生同士で考え合い、図表が示す中にある子どもやその家族の実情等について考えていってほしいと思うようになりました。

このようなことを始め、専門職としてはもちろん、社会を支える市民の一人となることを踏まえ、少しでも学生自身が自ら感じ、考え、調べ、課題を見つけ、資料を分析し、解決方法を見出していくこと、そして、クラスメンバー同士で学び合い、コミュニケーション力やチームワーク、論理的思考力等をはぐくんでいける授業を展開できればと思い、講義・演習・実習科目で日々悪戦苦闘しています。日頃の教育実践の振り返りでは、学生からの授業の感想と共に、所属学科では福祉分野は一人ですが、教育分野の教員達と教育実践を振り返ることができることは幸いなことだと思います。

学生が高校までに得てきた学力や社会生活力は低下し、一方、現場で求められる力は高まり、労働条件の厳しさ等から仕事が長続きしない現状に、教育のあり方の検討とともに社会的待遇の改善も急務です。それは、他の社会福祉専門職についてもいえることだと思います。

私自身は、社会福祉士や精神保健福祉士養成課程から離れたために、ソーシャルワーカー養成課程の課題は見えにくくなっているように思います。取得している資格は保育士と社会福祉士ですが、自分自身のアイデンティティとしては、ソーシャルワーカーとして教育現場で仕事をしていると考えています。

保育者養成の仕事で精一杯な状況ですが、前社会福祉士養成校の教員として、また、社会福祉士として日本社会福祉士会に所属し、社会福祉士指導者講習会の地元県社会福祉士会での開催にあたって、運営スタッフ等として活動してきました。2008年度と2010年度は一部講師を担当しましたが、2011年度からは、目標としていた講習会全ての講義・演習科目の講師を現場で実習指導にあたる地元社会福祉士の会員にその役割を担ってもらうことが出来ました。

講習会の開催を通して印象に残っていることは、多くの実習指導者がソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを確立し実践力を向上させたい、後進の育成に寄与したいと思っていること、そして、演習における参加者の姿勢や態度です。多くの参加者が、演習でグループ活動やロールプレイを行う時、始めは緊張していますが、すぐにメンバー同士で打ち解け、課題をスムーズに遂行させていっています。社会福祉士養成教育で演習に力を入れてきた成果、ソーシャルワーカーとして当然のことですが、実践現場で利用者の声

に耳を傾け、相談に携わる上でのコミュニケーション力やチームワーク力を身につけてきている成果ではないかと思われます。これから、実習教育を通して、教育現場と実践現場の新たな協働が始められると思います。

今後も少しでも学生や実践現場の実情を理解し、試行錯誤しながらも社会福祉専門職の専門性の向上に寄与していきたいと思えます。

私の福祉教育～出会いと展開～

添田正揮（川崎医療福祉大学）

福祉教育との出会い

今回、寄稿のお話を頂き、私にとっての福祉教育を整理する貴重な機会となりました。

私は、町社会福祉協議会（以下、社協）でソーシャルワーカーとして働いた後、福祉系大学で実習講師となりました。社協での実践を通して地域福祉の推進や人材育成の大切さを深く感じ、現場と一体となって取り組む実習教育をライフワークにしたいという想いを胸に教育現場に入りました。

福祉教育との出会いは社協職員時代でした。人口約2万人の町の社協ということもあり、福祉教育、実習指導、日常生活自立支援事業、当事者活動支援、在宅サービス、経理、広報、ボランティアセンター、調査研究、活動計画策定、住民懇談会など、多岐にわたる事業や業務を担当させていただきました。「大学で学んだソーシャルワークがここにある」と実感することができる現場であり、非常に充実した日々を過ごすことができました。社協の福祉教育の魅力のひとつは、全ての住民を対象として、人々や社会の幸せを追求し、生活に関わりながら学び、育ちあうための仕組みになっている点です。また、仕組みがなければ作るという発想と柔軟性を有していることも、ソーシャルワークの専門性と存在意義が発揮される場所なのではないでしょうか。福祉教育事業の対象は小学生、中学生、高校生、成人に分けてはいましたが、それぞれを別個に扱うのではなく、体験と学習のつながりと積み重ねを大切にしていました。

人の価値や感情に深く関わり、成長と変化に関わる責任は重いですが、だからこそ、どのような社会をめざし、どのような人を育てていくかというミッションとビジョンを持つソーシャルワーカーが福祉教育を担う意味があるのではないかと思います。

教員としての福祉教育

入学生や新年度の最初の授業を迎える学生に対して私が大切にしていることがあります。それは、学生一人ひとりが大切に尊く、社会や人類にとって掛け替えのない存在であり、未来への希望だということを伝え、語り合うことです。その際、まずは教員である私自身が夢や希望、学生の頃の経験などを熱く語るようにしています。失敗談に耳を傾けている時の学生の目の輝きと豊かな表情は、私を大変楽しませてくれています。養成教育として知識の獲得や資格取得を目標にすることも重要ですが、大学生活というものを、自らの力とそれを活かしていく方法に気づき、夢や希望を語ったり悩みや苦しみを分かち合ったりできる仲間を作り、人間力を育む時間にしてほしいと考えています。

学生にチャンスを提供し、可能性を広げていくことも教員の役割なのではないかと思います。活動例を挙げると、フィリピンの人々の暮らしや生活問題、コミュニティ活動、NGOの実践などの状況を学習することを目的としたスタディツアーを実施しました。具体的には、フィリピン大学でソーシャルワークを学んでいる大学生との交流や水害から集落を守るための地域防災活動への参加し、住民自身による地域問題への対策や組織化のプロセスなどについてレクチャーを受け意見交換を行いました。国家の枠を越えて学生や実践者が理想とする未来について対話を重ねることは、ボーダーレス化や多文化化が進展する今日の社会において重要な福祉教育活動といえると思います。

社会活動としての福祉教育

家庭内暴力（DV）や人身取引などの被害を受けた外国籍女性や子どもの支援を行っているNPOの社員として活動しています。啓発活動やNPOのスタッフの実践をソーシャルワークの観点から整理して研修会を実施するなどの取り組みも行っています。海外のNGOやソーシャルワーカーとの相互理解を深めながら国境を越えたソーシャル・サポート・ネットワークを構築していくことも重要な活動になっています。また、社協時代から大切にしている子どもを対象にした福祉教育活動も行っています。これらの活動に学生が参加できるように働きかけ、講義だけでは学ぶことが難しいリアルな生活や考えに触れる機会を設けています。

人々がこの世に生まれてきた喜びや幸せを感じ、今を生きていることに意味と可能性を見出し、夢を追求して悔いなく人生を終えることができるような社会と世界の平和を、将来ソーシャルワーカーとなる学生たちと仲間として一緒に築いていくことが私の夢です。

8. 共同研究会員募集

学会指定研究5 「社会福祉教育の評価は如何になされるべきか」

担当理事:宮嶋 淳(中部学院大学)

この研究プロジェクトは、2012年8月の本学会総会で承認されている「学会指定研究」です。2013年度から本格的に研究を展開していくものです。ついては、共同研究に参加して頂ける会員を募集します。

本ニュースにも掲載しているように、本学会の春の研究集会や夏の研究大会においても、ルーブリックなど教育評価に関する話題が提示されています。

問題意識として、先行する教育学や社会教育学などにおける教育に関する評価の方法に関する研究を、基礎的な教育評価研究と位置づけ、そこで蓄積されてきた英知を、如何に社会福祉教育が取り込んでいけるのかを探求していきます。また、近隣地域や先進諸国のソーシャルワーク教育のあり方にも注目していく必要があるでしょう。そのため、基礎となる教育学等の教育評価に関する到達点をレビューし、今日の到達点と今後の課題あるいは展望を把握しようとするものです。その中から社会福祉教育に近似する学問領域、あるいは親和性のある教育体系並びに教育構造を持つ学問領域における評価のあり方を吟味し、社会福祉教育における評価のあり方を検討します。国際的な動向については、まずはアジア諸国のソーシャルワーク教育に焦点をあてていきたいと考えています。

このことにより、今まで十分とは言いがたかった社会福祉教育の評価の方法やあり方に関する指針や尺度を提示し、あるいは提言を行おうとするものです。

「社会福祉教育の評価」は、「知識を習得し、点数が取れるようになる」ことも評価の方法でしょう。また「技術を習得し、その技術を活用することができるようになる」という場合もあるでしょう。そして、相談援助実習後の演習で習得させることと示唆されている「理論と実践の統合化ができる」も評価のターゲットと言えましょう。

「実践力があるのか」という問いに対して、「ここを評価して欲しい」という尺度を示すことにより、その尺度による[出来る]を社会が求めているのかどうかという相互作用の中で、社会的声価を得られることになるのではないのでしょうか。したがって教育する側は、「ここを評価して欲しい」を明確に主張できなければならないのではないのでしょうか。そして、評価して欲しいと考える実践力を、教育の場で「如何に評価しているのか」を明確にしていくことが教育の側の課題となるでしょう。

【研究上の仮説(明らかにしたいこと)】

- 1、評価の思想・理念・理論・方法の歴史的変遷
- 2、評価と教育体系(構造と機能)との関連
- 3、評価する側とされる側との関係性や相互作用、あるいは時代的要請
- 4、評価方法の類型・タイプ～プロセス評価、到達度評価、ルーブリックなど
- 5、実習教育で一定の成果がある「実践力」評価の方法、妥当性と信頼性
- 6、ソーシャルワーク教育における「実践力」評価の国際的動向

【研究計画・方法】

上記の1～6までの作業仮説(明らかにしたいこと)を、2013年度からの3年間で研究していきます。

各々の柱ごとにグループ編制し、分科会方式で研究活動を進め、春夏の全国大会・集会で口演することをめざします。

【ご連絡・問合せ】 本研究プロジェクトに関するご連絡は、担当理事：宮嶋までお願いします。

TEL&FAX：0575-24-9384 E-mail：miyaj@chubu-gu.ac.jp 中部学院大学人間福祉学部 宮嶋研究室

9. 学会誌投稿募集

編集委員長 杉山 克己(青森県立保健大学)

毎号のごとく、予定よりも遅い発行となってしまう申し訳なく思っています。このニュースレターに間を開けずに第7号が、そして立て続けになってしまいますが、年度内に第8号が発行される予定です。どうぞ、今しばらくお待ちください。

1. 随時受け付けます

投稿規程上の投稿締切は「毎年3月末日」となっていますが、1年に一度の締切ですから、実質的にはいつでも受け付けます。是非、積極的に投稿をお願いいたします。

2. 年2回の発行を目指しています

これも学会誌規定では「原則として1年に1回発行するものとする」となっていますが、現在、年2回(夏季・冬季)の定期発行を目指しています。最初に書いたように、予定から随分ずれてしまいましたが、なんとか本年度は2冊発行できると思います。これを維持していくためにも、是非、皆様からのご投稿をお待ちしています。

3. 実践報告、調査報告などの投稿も積極的にご検討ください

学会誌規定には「社会福祉教育に関する論文・実践報告・資料解題・調査報告・海外社会福祉教育研究・書評・学会情報など」となっています。これまでのところ、投稿は「論文」でのものが大半でした。しかし、最近では実践報告での投稿も目立ってきています。より具体的な教育実践の改革に繋げるためにも、そして、自らの教育実践を振り返る機会とするためにも、テーマを定めて報告することは重要だと考えます。是非、ご検討ください。

4. 査読は論文・報告をブラッシュアップしてもらえらる機会

投稿には査読が伴います。学会誌ですから、特に「論文」の際には厳しい意見がつくこともあるのは事実です。しかしながら、その「論文」の場合も含めて、査読者には「論文投稿者宛てに評価・要修正箇所などを具体的に(且つ多少教育的に)ご指摘ください」とお願いしております。この査読者とのやり取りを通じて、足りないところや伝わらないところなどが修正され、投稿いただいた「論文」や「報告」は確実にブラッシュアップしていきます。つまり、無料で論文指導をしてもらえらるようなものです。是非、この機会を有効に使って頂ければと考えています。たとえ、不本意な結果となっても、必ず、次回につながるものが残るはずです。

その他、学会誌投稿に関連した事柄で、ご意見・ご質問等ありましたら下の学会事務局、もしくは編集委員長へご連絡下さい。なお、編集委員長は職場のアドレスになっています。今後、は電子メール等での投稿受け付けも積極的に検討していきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願い致します。

学会事務局 : info@jsswe.org 編集委員長 : katsumi_sugiyama@ym.auhw.ac.jp

10. 編集後記

NL16号を会員の皆様にお届けします。毎日、寒い・寒い日が続きますが、いかがお過ごしですか。

今号はまもなく開催される第3回春の研究集会へのお誘い、夏の大会へ向けての準備状況など、本学会の最大のイベントの開催予告や社会福祉教育を取り巻く政策動向を紹介することを第一の目的に編集しました。

そして、「私の福祉教育」では、今号は会員番号が比較的若い会員の皆様方に、原稿をご依頼しました。たいへんお忙しい中、原稿をお寄せ頂いた会員の皆様方に感謝申し上げます。そして、本学会員のパワーを再確認することができ、理事としての役割や理事会の機能の強化の必要性を噛み締めています。

学会探訪では、社会福祉関係者であれば、誰もが知るメジャーな学会や学内学会もある中、あえてマイナーでありながら、学内学会に留まっていないと考えられる学会を取り上げました。時代は確実に変化しています。研究者の業績もシビヤーに取り扱われる傾向が進む中、時間的経済的な負担もさることながら、発表や討論の機会を求めた、個々の取り組みもスピーディに進化・深化させていく必要性が高まっているのではないかと思います。他領域やマイナーな学会のあり方へも関心を寄せ、会員の皆様と共に考えたく記事としてみました。「あんなところに、こんな学会が・・・」という情報をお寄せ頂ければ、「取材」に出かけたいと考えています。

(編集委員 : 宮嶋 淳)